

第5期第6回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和4年9月26日（月）午前10時00分から11時48分まで
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室なみき16・17
出席者	鈴木伸治委員長、大塚朋子委員、後藤智香子委員、齊藤ゆか委員、竹原和泉委員、林重克委員
欠席者	池田誠司委員、岸本伴恵委員
開催形態	一部非公開（傍聴者0人）
議 題	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について イ 令和3年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について ウ 横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について エ 令和4年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市民協働条例の施行状況の検討について イ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について【非公開】
議 事	<p>開 会</p> <p>（鈴木委員長）皆様、本日はご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより、第5期第6回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、定足数の確認をお願いします。</p> <p>（事務局）事務局より定足数の報告をさせていただきます。市民協働条例施行規則第8条第2項では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日の出席は現時点で6名、委員の過半数の出席がございますので、定足数を満たしております。以上です。</p> <p>（鈴木委員長）事務局からの説明のとおり、定足数を満たしていることを確認しました。</p> <p>つきましては、委員会の開催に当たり、石内局長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>（石内局長）おはようございます。いつも鈴木委員長をはじめ委員の皆様方には大変お世話になっております。ありがとうございます。</p> <p>6月の委員会では、市民協働推進センターの次期運営事業者の選定についてご審議いただきました。委員の皆様方からの貴重なご指摘・ご意見を頂いてまいりましたが、本日、運営事業者の公募について記者発表に行いました。改めて、ご審議いただきありがとうございます。市民協働推進センターの次期事業者選定にむけては、安定的な運営が必要であること、センターで働くスタッフあるいはコーディネーターの人材育成面での継続性が必要であることのご指摘をいただきましたので、新たな事業者との契約期間を3年から5年に延ばすこととさせていただきました。</p> <p>横浜市では4年ごとの中期計画を策定しており、過日、素案を公表させていただいたところでございます。また、中期計画を実施していくための市役所の運営面で</p>

の指針、行政運営の基本方針の素案も公表いたしました。本市としては、地域で活動されている自治会町内会やNPO法人の皆様とこれまで以上に、連携・協働を進めながら市政を進めていくということを強く打ち出しております。

今後の地域支援においては特に2つ、課題意識を持っています。1つは、NPO法人にしても自治会町内会にしても担い手不足という問題がありますので、行政としての支援のあり方、さらにはNPO法人又は自治会町内会それぞれの役割の果たし方を議論していく必要を感じています。2つ目は、中間支援組織の育成、支援、連携強化ということです。市内には市民協働推進センターを軸に、18区に市民活動支援センターを設置していますが、中間支援組織としての役割や機能のレベルには相応のばらつきがございますので、進んでいるセンターについてはさらなる強化を図り、また全体の底上げにつながるような育成・支援をしていくことの必要性を感じております。

担い手不足や中間支援組織の課題については、委員の先生方の深い見識あるいは豊富なご経験の中から忌憚ないご意見を賜りたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。3年から5年になったというだけでも大きな進歩かなと思ひます。我々の意見を酌み取っていただきまして、どうもありがとうございます。それでは、これより議事次第に従って進めていきたいと思ひます。

前回会議録の確認

(鈴木委員長) まず初めに、前回会議録の確認をお願いいたします。

(事務局) それでは、事務局より前回会議録の確認をさせていただきます。今年度1回目の委員会でございますが、6月20日月曜日に午後2時から開催してございます。当日は1名ご欠席で、7名ご出席でございました。報告事項は1つ、地域支援部の今年度の事業の概要についてでございます。審議事項は3項目ございまして、市民協働推進委員会における部会委員のご指名について、2つ目は市民協働条例の施行状況の振り返りについて、3番目は市民協働推進センターの次期事業者選定についてでございます。会議録のご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまご報告いただきました前回の会議録について、何かご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。こちらでよろしければ、前回の会議録については確認いただいたということにさせていただきます、次に進みたいと思ひます。

議 題

(1) 報告事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(鈴木委員長) それではまず、3番の議題(1)報告事項から始めたいと思います。報告事項ア、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) お手元にごございます資料1をご覧ください。よこはま夢ファンドの団体登録につきましては、横浜市で団体登録要綱の要件に照らして審査を行って、登録団体を決定した結果を部会及び推進委員会にご報告しております。前回の推進委員会で報告した後に登録申請があった団体は資料1にある10団体でございます。これらの団体については、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査した結果、10団体とも登録となっております。なお、この団体の一覧につきましては、ホームページ等で公表しているところです。続けて、皆様の席上に配付させていただきました「令和3年度よこはま夢ファンド報告書」をご紹介します。こちらは、寄附の状況やファンドを活用した団体支援の実績、また、支援を受けた団体の皆様からの声を掲載しております。後ほど、お時間があるときにご覧いただければと思います。説明は以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、次の議題に移りたいと思います。

イ 令和3年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について

(鈴木委員長) 続いて報告事項イ、令和3年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について、こちらの説明を事務局からお願いします。

(事務局) 令和3年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について、令和3年度の取組状況がまとまりましたので、概要版に基づきご説明させていただきます。

令和3年度の市民協働事業数は212事業となりました。そのうち、区役所所管の事業は122事業、局所管の事業は90事業でございます。

3 市民協働を推進するための取組ですが、(1)協働の提案支援事業は市民の皆様や行政からの協働事業の提案を支援する事業でございます。昨年度は3件の提案を受け付け、団体と行政所管課が提案の内容の議論や調整を重ね、協働事業を実施しました。(2)市民の皆様への「協働」に関する周知について。多様な主体の交流・連携が生まれる、対話と創造の場である横浜市市民協働推進センターでは、ホームページやSNS、各種イベント等を通じて、市民の皆様へ協働に関する周知を図りました。(3)市職員が協働を推進するための取組について。市職員を対象に「協働」に関する各種研修を実施したほか、地域課題の解決や市民協働の取組の実現、将来の施策への可能性を検討する市民協働局間連携会議を定期的開催いたしました。(4)中間支援組織の育成について。各区の市民活動支援センターを対象に、外部コンサルタント等による機能強化、18区担当職員の情報共有会議を実施し、職員のスキル向上と中間支援組織としてのコーディネータ力の強化を図りました。

た。(5) 横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)の活用状況について。昨年度は、寄附は578件、3700万円余の額、夢ファンド登録団体助成金については延べ42件、4200万円余の金額を助成いたしました。

4 市民協働推進委員会につきましては、昨年度は4回開催いたしました。

裏面をご覧ください。5 協働契約を締結した主な事業紹介でございます。昨年度の事業のうち、2事業をピックアップしてご紹介しております。1つ目は、港北区地域振興課で実施されました、わがまち港北映像ライブラリ事業でございます。こちらは、港北区の歴史等に係るインタビュー映像作品や、魅力発信のための取材映像作品等の制作及び港北区に関連する映像作品の配信等を通じて、多くの人が港北区の歴史や魅力、文化等に触れる機会を創出いたしました。

2つ目はイノベーション都市・横浜推進事業です。グローバル拠点都市として「イノベーション都市・横浜」を推進するため、イノベーション創出を促進するための環境づくりを進め、横浜のブランディングを実施いたしました。また、イノベーション・エコシステムに関する情報の集約と発信を行い、ビジネスエリアとしての認知度向上を図りました。

詳細につきましては、お手元の冊子をご確認ください。市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告についての説明を以上とさせていただきます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。

(竹原委員) 中間支援組織の育成の部分に、外部コンサルタントの指導ということが書いてあります。詳細について教えてください。

(事務局) 各区市民活動支援センターの機能強化にむけた取組として、外部コンサルタントとしてICT事業者やNPO法人等が支援センター職員や他の施設職員等へ実施する指導や研修になります。

(竹原委員) ありがとうございます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。それでは、特段ご意見その他はないようですので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

ウ 横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について

(鈴木委員長) 続いて報告事項ウ、横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 市民協働推進センターの次期運営事業者の募集について、記者発表資料で説明いたします。

新たな事業者候補より提出いただく提案書の内容については2 提案いただく内容に、プロポーザルによる選定については3 選定方法に説明してございます。4 募集スケジュールですが、本日から募集開始し、参加意向申出書の提出、その後、11月に提案書の締め切りとなります。運営事業者の決定は12月中を予定しております。募集要項はホームページからダウンロードできます。

募集要項については、委員の皆様には2回にわたってご意見を頂戴しまして本当にありがとうございます。本日の資料では、委員の皆様から頂いたご意見の反映についてもまとめさせていただいております。人材育成事業や、市民協働推進センターと各区市民活動支援センターについてのご意見を反映させていただいております。今回のプロポーザルの選定の有効期間は、従来の3年から5年に延ばすという形で対応させていただきました。ただし、契約そのものは単年度契約という形になりますので、年度ごとに契約していくという形になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、何かご質問等あればお願いします。ちなみに、選考のプロセスはどういう形になっているのでしょうか。

(事務局) 参加の意向を事業者の皆様からいただき、募集要項等に関するご質問などを受け付けたうえで事業提案書を11月中頃ぐらいまでにご提出いただき、12月上旬にはプロポーザルによる選定のための評価委員会を開催いたします。その結果を精査いたしまして、最終的に業者を決定し、12月末までにはプロポーザルにご参加いただいた全ての事業者の皆様への結果を通知いたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。評価委員会というのは、市役所の内部組織で構成という理解でよろしいですか。

(事務局) 地域コミュニティ施策に関わりの深い庁内部局より委員を選出して行うことを予定してございます。

(鈴木委員長) そのほか、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。それでは、よろしければ次の議題に移りたいと思います。

エ 令和4年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について

(鈴木委員長) 続いて報告事項エ、令和4年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) センター事業部会は、令和4年8月9日に開催されました。部会委員には今年度より、齊藤先生に入らせていただいております。議題は、市民協働の提案事業の審査について、今回は3件の提案についてご審議いただきました。

まず提案1、広域大規模災害時におけるNPO等と行政、社協の連携体制構築について。こちらは継続案件で3年目、最終年の提案でございます。提案者は、災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわになります。課題は発災時における多様な主体の連携の形成で、そのためには、市区の災害救助に係る関係者や専門団体等との相互連携を深めていく必要があります。解決に向けた提案は、市内の団体等との連携・協働を進めるネットワークづくりとなっております。事業内容としては2つ。1つは横浜市における三者連携の必要性の共有、2つめは市域の民間支援ネットワークの構築と参加団体の拡大です。

審査結果は、点数は66.5点でした。委員の皆様の数平均を出したのですが、採択基準は60点以上になりますので、採択基準を満たしていることになりま

す。委員会の意見については、皆様の意見をまとめたものを記載させていただいておりますので、こちらもぜひ参考に見ていただければと思います。

提案の2つ目です。横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援について。こちらも継続で、今回は2年目の提案になります。提案者は、ちょこっと子育てレスキュー隊です。課題としては、療育センターを利用しているご家庭で、きょうだい児の預け先を確保することや、預け先への送迎が非常に負担になっていることから、療育プログラムそのものへの参加を諦めてしまうご家庭があることがあげられています。障害児を抱えた家族の孤立や二次障害など、深刻なケースにつながるおそれを抱えているという点も課題としてあげられています。解決に向けた提案としては、療育プログラムを受けられる環境づくりを実現していくために、療育センターを利用しているきょうだい児の一時預かりを同センター内で実施するというものです。事業内容としては2つです。1つは、きょうだい児の一時預かり保育を同センター内で実施すること。2つめは、ボランティア育成事業として、一時預かりの保育を行うスタッフやボランティアの皆様の育成講座を実施するという内容になってございます。

採択結果は83.25点ということで基準を満たしています。部会の皆様からのご意見についてもご確認いただければと思います。

提案3、海洋プラスチック削減のための河川でのプラスチック回収システムについて。こちらは新規の案件になります。京セラ株式会社とNPO法人海の森・山の森事務局の2者で取り組む事業でございます。課題としては、海洋プラスチック汚染の問題として、河川から海洋へと流入するプラスチックを河川の段階で回収をしていく仕組みを作ること、ポイ捨て防止や海洋プラスチック汚染の現状の周知を図っていくことです。解決に向けた提案としては、川に流れているプラスチックを川底に設置したパイプからの泡でせき止め、回収するという設備を大岡川に設置し、その効果について実証実験を行うというものです。集まったごみの種類や量に関する情報を公開して、ポイ捨てを減らすことや、川や海の美しさを守る重要性の啓発に繋げるとともに、小学生に向けた環境教育も同時に行っていきたいという提案でございました。採択結果は77.25点で基準を満たしております。部会の皆様からのご意見はこちらにまとめておりますので、ぜひ参考にご確認いただければと思っております。

(鈴木委員長)ありがとうございます。それでは、何かご質問等あればお願いします。事業部会ですので、メンバーの方から何かコメントがあれば、ぜひお願いします。

(齊藤委員)事業部会の委員をさせていただきました齊藤です。全ての案件について、個々の提案が抱える課題感をしっかりと受け止めることができました。

事業制度の課題として言えるのは、今年度内の実施を予定した事業が採択されている点です。事業をやっている人たちは、補助金が得られるか否か不明瞭な中で事

業を開始せざるを得ず、また、年度内に完了させなければならない。このスケジュール感をもう少し早く、5月や6月からは開始できるようなサイクルへと考え直さなければならないということが大きな課題かと思えます。

また、協働推進事業で全国的に見受けられる事例としては、公益的な地域課題や問題、社会的な課題について、行政と市民が協働して推進するという一方で、そのために事業費が必要のため補助を受けるということになるわけですが、補助、助成が終わると事業が終了してしまう現状があり、これでは協働推進の予算配分の意味がなくなってしまいます。1年ごとに、この事業化が必要なかどうかという必要性の検証とそれに対処すること、市民が独自に事業化していくべき案件なのかどうかの判断、そういったことを協議できるような体制づくりが必要であり、事業補助をして終わりということはないかなと思っております。

最後になりますが、提案事業1について。災害のネットワークをつくるという意味で、市民のほうからネットワークづくりが必要だということでやっていらっしゃることはとても重要なことかと思えますが、かなりの部分を人件費が占めていて、人件費を事業経費としている状況があると。こういうケースの場合、3年終わってしまうと人件費がなくなってしまうので、アルバイトやボランティアのスタッフの方はほとんど残らないのです。運営費や事業費の使途については、見極めを十分行わなければならないものかと思えます。以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。大変重要な点をご指摘いただいたように思いますが、今のご意見、特にまず前者の年度ですね。この事業部会の開催時期について、事務局ではどのように考えていらっしゃいますか。

(事務局) 部会でも同様にご意見を頂戴しておりましたので、事業そのものの組み立てを考えさせていただきつつ、部会の開催時期についてもそれに合わせていく形になると思います。まずは、事業そのもののあり方というのを今年度検討させていただいて、何かしらご報告を差し上げられればと思っております。

(鈴木委員長) これは、事業部会のほうで報告もあるのですか。

(事務局) 今回採択された方々の事業の報告が3月でございます。

(鈴木委員長) そのときに、次年度の継続というのを議論することはできないのですか。

(事務局) 申請団体の皆さんが、次年度も継続して申請するのか否かを確認することでしょうか。

(鈴木委員長) そうですね。報告と同時に継続について議論するという。

(事務局) そのあたりは今頂いたご意見も含めて、来年度の事業になってきますので、その進め方、スキーム、形づくりを検討していきたいと思えます。

(鈴木委員長) あと、事業の継続性について、事業人件費の問題をご指摘いただきました。こちらもすごく重要かと思えますが、いかがでしょうか、そういった議論は。

(事務局) 提案の中身で人件費の占める割合が大きいことについては、部会の委員の皆様にはご審議いただく必要があると認識しております。

(鈴木委員長) 事業人件費の比率を、1年目から2年目、3年目と徐々に下げていくように、並走しながらアドバイスしていくことも必要なのかもしれないですね。

(事務局) そのあたりはアドバイスをしながら、部会の委員の皆様のアドバイスも参考にしながら、伴走支援という形でこちらからアプローチできる部分はあるかと思えます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。ご意見あればお願いします。

(後藤委員) 全体の枠組みの話で、今説明いただいたのは市民協働推進センターの提案事業だったと思いますが、先ほどご説明いただいた、協働契約を締結した市民協働事業との関係性というか、例えば提案事業からこっちにステップアップすることがあったりするのかな、全く関係ないのかな、そのあたりを教えてくださいませんか。

(事務局) 提案支援事業については、提案してくださった団体や市民の皆様と、市役所内の所管課が協働して事業をやっていく事業となっています。庁内の所管課と提案者が協働契約を結んで、事業としてやっていくことになれば、契約を締結することになります。

(後藤委員) 分かりました。そうすると、最初のステップとしては提案支援事業があり、その後、一定程度有効性が認められて評価される協働契約にステップアップしていく場合もあるということですね。

(事務局) 事業の所管課と提案者が協働し、まずはスタートアップしていただき、市民局も伴走しながら、所管課では事業化の検討を進めつつ、提案者の方には横浜市との協働のあり方について検討してもらうことを想定しています。その後、事業化し、契約を取り交わすという結論に至れば、そちらに移行していくということになります。

(後藤委員) よく理解できました。そのときに、先ほど齊藤先生がおっしゃっていたような人件費の問題とかいろいろ、3年間で検討できるといいということですよ。分かりました。ありがとうございます。

(鈴木委員長) ちなみに、提案1の広域大規模災害時のネットワークの件ですが、これは内閣府か何かのかなり全国的な動きでしたよね。

(事務局) そうですね。

(鈴木委員長) これはみんなのネットワークかながわで神奈川県内ですが、神奈川県との連携というのはこの事業の中に含まれているのでしょうか。

(事務局) 神奈川県からは基金21を獲得して、神奈川県全域でのネットワークの構築についても取り組んでいらっしゃいます。

(鈴木委員長) では、一応3年目が最後ということになると思いますが、この活動

自体は継続することが見込まれているという認識でよろしいですか。

(事務局) この提案支援事業に出せるのが3年ということになりますが、それ以降も当然、みんなのネットワークかながわは活動を続けていくことになります。

(鈴木委員長) それは、主な財源として基金21があるという前提で、市内の事業について支援されているということによろしいですか。

(事務局) そうです。

(鈴木委員長) 了解しました。そのほか、ご意見ありますでしょうか。林委員、お願いします。

(林委員) 最後の海洋プラスチックの問題で、これは大変大事なことだと思いますが、京セラが主になって発表していて、補助金は要らないという状況なのです。何を求めて協働事業と言ってきているのか、あまりよく分かりませんでした。私たちのほうで話し合った中では、NPO法人海の森・山の森がもっと前面に出るべきであって、そちらが主体になって京セラがフォローアップしてくるような形のほうがいいのではないかと、後で皆さんの意見があったかと思います。私自身もそのように感じていたのですが、何を求めていたのか非常に分かりづらかったというのがあります。自分で審査していながらの感想で申し訳ありません。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

(事務局) 当該案件は、京セラ様がオランダの会社が開発したシステムを導入し、大岡川に流入しているマイクロプラスチックを回収する案件です。海の森・山の森さんは、横浜の河川ごみの問題については非常に熱心に活動されている団体で、大岡川の河川状態の検証も行っています。河川の流速や川底の形、ヘドロの状態、設置するために必要な調査も担い、設置可否までの検証を一緒にやっています。普段から河川のプラスチック問題で小学校と連携して環境教育も行っています。京セラが担えない部分は、海の森・山の森が担うという形になっています。両者の関わりについては、当日のプレゼンテーションではうまく皆様にお伝えできていなかった部分はあるのではないかと考えております。

(事務局) 先ほどの林委員のご意見につきましては、最後のページでございます結果通知書の最後の段落に書かせていただきました。通知書の中には、企業とNPO法人との役割分担が分かりにくかった、NPO法人が行っていることを前面に出したほうがいいのではないかと、子どもたちをターゲットに海洋汚染の元凶であるプラスチック問題の啓発に取り組むというのが伝わるとよい、大岡川だけでなくほかの河川についても広がることを期待している、このような意見が部会委員から発言されました。伴走支援を港湾局と一緒にしておりますので、このように進めていただくようお願いしているところです。

(鈴木委員長) ありがとうございます。伴走支援をしていく中でそういったところもやり取りしていくということによろしいでしょうか。よろしければ次の議題に移りたいと思います。

(2) 審議事項

ア 市民協働条例の施行状況の検討について

(鈴木委員長) 続いて、審議事項に移ります。審議事項ア、市民協働条例の施行状況の検討について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日の委員会では、令和元年度から3年度までの市民協働の取組状況について重点的にご審議いただきます。併せて、市民協働に関連したデータにつきましても本日ご準備させていただきましたので、後ほどご説明させていただきます。

前回答申項目の1つ目「①協働の範囲を広く捉える」について。市民協働推進センターを開所したほか、SDGsデザインセンターの運営も開始し、多様な主体との連携による中間支援組織として、環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指しています。課題といたしましては、協働事業の実践実績の中から施策立案につなげられるようにするためには、市民協働推進センターや市民局等が連携しながら提案をブラッシュアップするなど、より踏み込んだ伴走支援が必要になっております。

「②分野を超えた連携を図る」。行政の各部署が分野を超えて地域の課題解決に協働して取り組む地域福祉保健計画推進事業に加え、ヨコハマ市民まち普請事業を実施してまいりました。防災、多世代交流、環境保全など、多様な分野の地域課題の解決や魅力向上に資する施設整備等に対し、助成してございます。課題といたしましては、協働に関連する情報発信に加えて、活動団体の情報を一元化・一覧化できるような工夫が必要というところです。

「③協働の裾野を広げる」。公園愛護会活動等支援事業では、土木事務所にコーディネーターを設置し、多様な伴走支援を実施してございます。課題といたしましては、プロボノに代表されるような新しいボランティア活動のスタイルが生まれており、潜在的な活動への意欲を持つ市民も少なくないことから、そのマッチング手法が課題になっております。

「④協働の実践を通じて人材を育てる」。元気な地域づくり推進事業を通じた地域人材の発掘・育成のほか、市民参加型でプロジェクトを実施するヨコハマ・エコ・スクール事業を通じ、環境・地球温暖化に関連する学びや体験の場を提供してまいりました。課題といたしましては、講座を受講しただけで終わるのではなく、受講生が地域課題の解決に向け、実際の協働の取組へとつながるようなコーディネートが必要になっております。

最後は「⑤協働モデルの蓄積」でございます。市民協働推進センターや各区市民活動支援センターでの相談対応、事例の蓄積に加えて、民間企業と市役所内の各部署との公民連携により、社会課題の解決を推進する共創フロントを運営しております。課題といたしましては、市役所内の複数局が連携した課題解決への支援もしくは新たな事業スキームの創出など、全庁的な市民協働に取り組むことが必要になっております。

以上で、3年間の市民協働の取組状況についてご説明させていただきました。次

回12月の委員会では、各種データを踏まえたご意見とご議論、それらを踏まえたこれから3年間の横浜の市民協働のあり方についてご議論いただくことを予定してございます。

続きまして、データ関連のご説明に移らせていただきます。

令和2年度「横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告」と、令和4年3月の「ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査」及び令和元年度「横浜市民意識調査」等を中心に、関連データからピックアップしたものを説明させていただきます。

まず①担い手不足の解消についてでございます。自治会町内会長アンケート調査によれば、運営上の課題として、役員のなり手不足、会員の高齢化が挙げられております。全市的な自治会町内会の加入率及び加入世帯数ですが、共に減少傾向が続いておりまして、令和3年度の全市の加入率は70%を切って69.4%になってございます。

続けて、区別の加入率でございます。上位は金沢、栄、泉の順となっております。逆に低い順で申し上げますと、都筑、中、西の順で低くなっております。

自治会町内会に参加しない理由として聞き及んでいる項目について、班長や役員になりたくないから、ほとんど家にいない、活動に参加できないから、加入メリットが分からないから、などの項目がございます。

続けて、NPO法人のデータについて。コロナ禍の影響で、まだ乗り越えられていない困難や課題について、人材不足を挙げている団体が4割近くになってございます。

続けて、参加している地域活動について市民意識調査で調査しております。参加している地域活動を聞きますと、自治会町内会の活動の参加者が約2割となっておりますが、一番下段にございます「特にない」、いわゆる地域活動に参加していない方が6割近くございます。今後の地域活動の担い手としての潜在性はここに表れていると読み取ることができます。

続けて、地域との関わりについて。あまり関わり合いがなくこのままでよいと答えた方が全体の6割を占めている一方、もっと深めたいとの意向を持つ方は、60代男性、18歳から29歳まで、30代、60代のいずれも女性、こちらは全体の平均値よりも高い傾向が表れております。

続きまして、②中間支援組織のあり方についてです。中間支援組織の定義を市民協働条例から抜粋してございます。市と市民等を媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供などを行う組織のことを押しなべて中間支援組織と申しております。コロナ禍に直面したNPO法人が相談した団体としては、日頃から付き合いのあるNPO法人に次いで、市民協働推進センター、社会福祉協議会、地域ケアプラザなど、いわゆる中間支援組織が上位を占めてございます。

続いて、自団体にとって必要な支援策について。助成金に関するアドバイス、組織基盤の強化、広報に関する研修が上位。他業種との関係づくり、行政との協働ノウハウ、企業との協働ノウハウなどが続いております。いわゆる中間支援組織に求められている支援の項目となります。

続けて、総務省地域コミュニティに関する研究会の資料を一部抜粋してご紹介します。山梨学院大学の日高教授より、持続可能な地域コミュニティの仕組みの再構築として提言がございました。自治会町内会とNPOとの関係性を、地域の範囲を広げる視点で考えたり、活動の担い手を広げる視点から提言されている資料がこちらになります。

続けて、③多様な主体との連携についてです。多様化、複雑化、複合化している地域課題の解決等に向けては、自治会町内会をはじめ、地域で活動する団体、個人、NPO法人、企業、大学等と行政がそれぞれの強みを生かす、協働による地域づくりが必要になっております。

連携や協働についてNPOに聞いたアンケート結果でございます。他の団体や行政、企業等と連携・協働した取組を行っている団体は7割でございます。連携・協働への意向を持つ団体も22%となっております。

続きまして、NPO法人が連携したい団体・組織について。行政、教育機関、NPOが上位にございますが、地縁団体である自治会町内会がそれに続いている結果となっております。取り組みたい内容については、地域課題の解決が半数を超えている状況です。

続けて、市民協働局間連携会議です。市役所内部の協働の取組として、定期的で開催しています。地域コミュニティ政策に関わる6つの局が参加して、区内施設のコーディネート機能や地域人材の発掘育成、団地総合再生支援事業などを議論しております。

続きまして④コロナ禍における市民協働について。令和3年度の市民意識調査より、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しても地域の人とのつながりは変わらないと答えた方は52%ございました。

続きまして、地域支援の背景についてご説明させていただきます。令和2年度市民意識調査にて心配事や困り事について調査しておりますが、若年層では心配事がない割合が高く表れている一方で、仕事や職場のことで悩む方は10代から30代で高く表れています。また、子どもの保育のことで悩む方は30代から40代で高く表れ、子どもの結婚や就職のことで悩む方が40代から50代で高く表れております。70代以上になりますと、事故や災害への不安が高まると回答されております。

続いて、隣近所との付き合いについて。令和3年度の市民意識調査より、互いに干渉し合わずさばさばして暮らしやすいと答えた方が、全体で75%を占めております。一方で、人間関係が薄く皆がばらばらな感じで少し寂しさを感じると回答されている方が全体だと10%でございますが、その内訳を少し見てみますと、顔もよく

知らないことに寂しさを感じる方は14%います。挨拶するぐらいの関係にも寂しさを感じるという方が11%おります。

コロナ禍も、発生当初と時間が経過したタイミングでNPOを感じる課題に変化が表れております。当初は、活動そのものの見通しの立たなさや場所の確保に苦労を感じていた団体が、次第に財政状況や人材不足に課題を感じるようになったことが表れています。

自団体の現状を見たときのアンケート結果でございます。ITスキルやノウハウに自信を持つ団体は5割となっております。ただ、ひとえにオンラインツールと申し上げましても様々ございます。ホームページやZoomを活用している団体が多い一方で、動画配信サイトのYouTubeについては活用の意向があるので学びたいとの回答を示した団体が最も高く表れております。

自治会町内会は、コロナ禍にどのように対応したのでしょうか。コロナ禍でも例年どおり実施した活動は、回覧板、福利厚生、3R夢行動が上位を占めております。工夫した活動は防火・防災活動、福祉事業、美化事業が上位となりました。逆にできていなかった活動につきましては、お祭り、温暖化対策、子育て支援が上位となりました。

自治会町内会が今後新しく始めたいと思っている取組については、ICT活用が最も高く表れているところでございます。

データ関連の説明は以上となりますが、いずれのデータも本日、委員の皆様の席上にアンケート調査そのものはご用意してございますので、別途ご参照いただければと思います。

続けて、参考情報を少し提供させていただきます。本日、冒頭に石内局長からも説明がありましたが、8月30日に横浜市中期計画と行政運営の基本方針について市長より公表させていただいておりますので、抜粋してご説明させていただきます。

中期計画の基本戦略でございます。こちらは、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」でございます。このうち、「テーマ02 コミュニティ・生活環境づくり」の視点がこちらで示されております。基本姿勢でも、地域コミュニティ強化の視点が示されております。

続いて政策9「地域コミュニティの活性化」について。全体の政策指標は、自治会町内会加入率としております。直近の現状値が69.4%でございましたが、計画期間内に73.4%とすることを目標値として定めております。あわせて、行財政運営の部分では、住民自治の充実と協働・共創による地域のさらなる活性化を定めております。こちらの項では、本日の報告案件でもございました市民協働条例に基づく協働事業数を目標値として定めております。

続けて、行政運営の基本方針についてご説明させていただきます。行政運営の基本方針は、財政運営を土台に政策実現を支えていくために、横浜市役所の「組織・人材」「運営の仕組み」について全職員が共通の認識に立ち、市民の皆様のための行

政を今後どのような方針で進めていくのかをまとめたものとなっております。中期計画が4か年を計画期間としているのに対し、行政運営の基本方針は10年程度を方針期間として定めております。こちらの方針では、「住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化」を重点3ということで位置づけております。地域活動の多様化・複雑化が進む中では、自治会町内会をはじめ地域で活動する団体と行政がそれぞれの強みを生かし、地域の課題解決や魅力づくりに協働して取り組む必要がございます。

主な取組の方向としては、「地域で活動する多様な主体との更なる連携強化と適切な支援の展開」を定めており、多様な主体や中間支援組織等と行政との連携や協働の強化に取り組んでまいりますということを、方針として示させていただいております。中期計画と行政運営の基本方針の説明につきましては以上でございます。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。これから3年間の横浜の市民協働のあり方については、12月の委員会までにある程度方向性を確定するというところでよろしいでしょうか。

(事務局) はい、相違ございません。

(鈴木委員長) 分かりました。それでは、ただいまの説明について、ご質問・ご意見等あればお願いいたします。いかがでしょうか。齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員) 全体のご説明、ありがとうございます。貴重な資料もたくさんありまして、かなり大きなヒントがいろいろあったなということがよく分かりました。その上で、先ほど局長もおっしゃっていた担い手不足の部分の解消に向けてのディテールの部分になりますが、1つ、今後入れていったほうがいいのかということだけお話しておきたいと思います。それぞれの事業を皆さん運営して、私も含めてですが、NPOや団体が事業を回すのに必死になってしまって、どうしてもイベントでそのときに楽しんで終わってしまうということが、実態としてかなりの部分を占めているのかなと思います。その後、終わって事業報告書を書くという感じになっていると。そういう意味では、事業として、お祭りごととして、機会の充実ということは十分成り立っていると思いますが、団体としては、お祭り参加はするけれども運営に参加してくれる人がなかなか出てきてくれないという悩み、あと、ちょっと手を貸してほしい人たちも、それを募集するのがなかなか大変だという実態があるわけです。その中でもう一つ言えるのは、若い人、例えば大学生が、夏休み中でも冬休み中でも少しでもいいから来てほしいという願いが、自治会にしてもNPO団体にしてもあるということが言えるのではないかと思います。

そこでいつも考えるのが、それは市民協働推進センターや各区市民活動支援センターがやらなければならないことかと思いますが、団体の単なる紹介ではなくて、紹介すると同時に体験的なボランティアを受け入れていく、それこそが人材育成なのではないかと。イベントへの参加者を募るのではなく、イベントを運営する側に

入ってもらい手伝っていただく、そういう段階的な取組が必要だと思うのです。この段階的な視点から、当日1日だけのボランティア活動、5日間だけに限定したボランティア活動のように、短期間の参加の仕組みをつくっていくということです。はっきり言ってみんな団体には入りたくないのです。ずっとは巻き込まれたくないから。だけど、ちょっとだったら手伝いたいのです。これが多くの市民の声です。だから、5日間限定とか10日間限定とか、そういう体験ボランティア的なものを団体が開く。正直すごく手間がかかってしまうし、機転の利く人も利かない人もいるし、もちろん受け入れたときにはかえって手がかかるといのは分かっていますが、こういった動きを団体が受け入れない限り、新たな担い手は生まれてこない。担い手を作るサイクルを考えたらうえて、何日間か受け入れて、受け入れた感想も聞いて、もしよかったらちょっと残ってくれない？という関係性ができるまで。例えば大学生だったら5日ぐらいですかね。本当は20日でも何日でも来てほしいという話がありますが、最低でも5日間とかそういう仕組みを、学生向けやシニア向けに設けることです。20年前からシニアの体験ボランティアをつくってほしいとずっと言われてきましたので、そういう開き方——ただ事業をやった、報告しました、ちゃんとやりましたという、そういうチェックの仕方ではなく、方策を打って出ることが事業の中に少し入っていくといいのかなと思いました。

（鈴木委員長）ありがとうございます。いかがでしょうか。私の横浜市立大学は、実はそういった取組が遅れていた大学で、遅ればせながら数年、もうちょっと前になりますが、ボランティア支援室というのをつくって、実際に学生が登録し始めるといういろいろなアプローチが学外からあって、初めてそこでいろいろな形で参加する機会を得る学生が出てきます。やはり体験ボランティアみたいなものを一度やらないと、いきなり本格的なボランティアのほうには進んでいけないので、ただいまのお話は送り出し側の問題も含めて大事なポイントかなと思いました。林委員、お願いします。

（林委員）私のところでも大学生を受け入れてやっていますが、団地内には横浜国大の学生さんに4名居住してもらっています。活動に参加してくれている学生や卒業生を考えると、8名ぐらいは横浜国大の関係者がいるわけです。そうすると、学生の友達もイベントに顔を出してくるようになります。それと同時に、横浜国大の1つの授業の中にサコラボというものをつくりまして、そこに今27名参加して、1年間活動することによって1単位もらえるということができました。左近山ですから非常に年寄りが多いわけですが、地域の年寄りとのつながりが少しずつ出てきているということと、友達同士のつながりも出てきているようです。前にちょっと関係していたアクションポート横浜というNPO法人があって、そこは学生たちと一緒に活動するのが非常に上手だなと思いました。そういう人たちとつながっていくと、もっと若い人たちが呼び込めるような事業もできるのではないかという気がしています。我々としては今、非常に助かっているというのが実感です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(事務局) 先ほどご示唆いただきました人材育成やマッチングといった部分につきましては、今日頂いたご意見を次回、報告書にどのようにまとめていくかというところで反映させていただいて、実際に横浜市の市民協働を育てていく、また、市民活動を育てていくためのアイデアとして、ぜひ書かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(竹原委員) 担い手不足について最近の体験から申し上げますと、小さいときからごみ拾いに参加したとか、子ども会に参加しお手伝いしたときに褒められたという経験が子どもには残っています。中高生や大学生に地域活動に参加したきっかけを訪ねると、小さいときの話が必ず出てきます。小さいときの地域での経験がその後に影響することを大事にしながら育てていかないと、横浜の未来はないのではないかと考えています。私たちのあおばコミュニティ・テラスでまちづくり活動のメンバーを公募したところ、中高生で22人、大学生サポーター16人の応募がありました。また夏休みのボランティア活動でもサポーターとして大学生が活躍します。企画の段階から最後の振り返りまでを大学生がすることによって、主体的に動くうちに地域活動が自分事になっていく。そういう人たちがもし企業に勤めても、市民として生活しても、何らかの形で地域に出てくるでしょう。自治会町内会や地区センター、社協とかケアプラの活動にかかわっている人の中には、そういう体験を持った人が多いように思います。ですから、土壌を耕していくことのほうが早道なのではないか。自治会に加入しましょうとか自治会活動に参加しましょうというよりは、子どものころからの地域とのつながりをつくるほうが有効なのではないかと思っています。

(鈴木委員長) ありがとうございます。前回答申でも裾野を広げるというような話がありましたが、担い手という面では今回はどこが違いになってきますか。

(事務局) 前回及び今回の委員の皆様の議論の様子を拝見していると、担い手不足をどのように解消するのかということに相当踏み込んだ具体的な議論が交わされている印象を持っています。そのあたりは、秋から冬に向けて取りまとめたいただく答申に盛り込まれてくる事項になるのかと。少なくとも、3年前に頂戴した答申では、今日お話に出ている大学生とかシニアの方向けのちょっとした体験ボランティアの考え方は入っていませんでした。前回の答申から3年が経過し、状況が変わってきたので、書きぶりも変わってくると率直なイメージですが思っています。

(齊藤委員) 学生だったら、私もそうですけれども、例えばボランティアをやろうかなとか、何か活動しようかなと、検索システムで検索します。そのときに、横浜市を検索しても正直、検索できない、機能していないということがあります。そこが情報をクリックして申し込んでという世代とのギャップというか、せつかく取り込みたいのに取り込めていないという。かといって、例えば自治会とかは、情報提供はできても年齢の高い人たちがそれを運営するのは難しいので、各区の市民活動

センターこそがとても重要になります。最近、市民活動とかボランティアで検索するとアクティボというのがヒットします。その方は関西出身の人で、会社を自分で興して民間としてやっているのですが、そういうふうには民間でどんどん参入しようとしている人たちもいますし、検索ということが情報の一つのステップとしてはあるのかなと思います。だから、そのために、情報をキャッチする人たちが、裾野に出かけて行って情報収集して一緒にまとめていかなければならないかもしれない。それが恐らくマッチングということになるのではないかと思います。

(事務局) 情報の検索については、課題だと思っております。実際にマッチングするためには、新たな仕組みの導入というのでも考えなければいけないと思っております。そういったものも、この提言に盛り込ませていただければと思います。

(大塚委員) 私たちこまちぷらすは、こまちカフェを運営しながら、お客様の中で自分も手伝いたい方にこまちパートナーというボランティアに登録してもらっています。そこですごく思うのは、出産や結婚を機に戸塚に引っ越してきて、まだ自分の町内に知り合いが多くなって、あとはマンション自体に自治会がないところに住んでいるけれども、何か関わりを持ちたくて登録されるお母さんたちが多いなということです。かといって、すぐに私たちのようにNPOのスタッフになって動けるかという、育休中だったり仕事に戻った後だったりするので、土日にちょこっと作業しに、手伝いに来たいとか、人によっては年数回のイベントだけお手伝いしてくださる方もいるのですが、そんなふうに、すごく通って手伝えるときは手伝うのだけれども、次のお子さんを妊娠されたとか、プライベートなステージやお仕事との都合で、距離は取ってもまた戻れるぐらい緩やかさがあるNPOというところで、200名以上の多くの方が登録されています。なかなか自分の住んでいる自治会町内会の活動にもっと入っていくのは、仕事をしていて手伝えない負い目があるので、ちょうどよい役割分担を選べると。言うは易しで実際大変だと思いますが、そのあたりが横浜市中期計画(素案)の基本姿勢の記載からも、ニーズやライフスタイルの変化を捉えたいろいろなスタイルの地域活動があつてよいというふうに読み取れます。後ろに添えてくださった7ページ「地域コミュニティの活性化」の政策指標が加入率のアップで、ここは数字で分かりやすい目標を立てようと思うとどうしてもこうなるとは思いますけれども、必ずしも自治会町内会の加入に反映されない、社協に行ってみてボランティア登録された方が何人いるとか、市民活動センターとか私たちみたいなNPOで何か参加してみようという方がどれだけ増えているかというのも、大事なポイントとして押さえておけるといいのかなと感じているところです。

(鈴木委員長) ありがとうございます。確かに共働きの方が多くなってくると、ライフステージの中で関わるときと関われないときといろいろあります。ちょっと子どもが大きくなってきたら、最近、私は公園愛護会とかに参加していますけれども、それも先ほどの検索の話ではないのですが、役所に問い合わせても個人情報

由に愛護会の連絡先を教えてもらえないのです。私は、たまたま清掃されているときに私もやりたいと言って入っていきましたが、そう思っているにもかかわらずいい人はいっぱいいると思うので、そのきっかけをどうつくるのか。多種多様な関わり方があるので、そういったものを横串でうまくできる仕組みがあるといいのかなと、お話を聞いていて思ったりもします。その話と町内会の話というのも、前回の答申の中ではあまり自治会町内会の話というのはクローズアップされていないと思いますが、今回の中期計画ではそこがかなりポイントになってきているということで、12月までにいろいろアイデアを皆さんの中でも温めていただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。

（竹原委員）自治会町内会が高齢化している、入る人が少ない、一旦入ったら抜けられないのではないかとということですが、最近の例で、ある町内会がウォーキングマップをつくるのに高校生に参加してほしいという依頼があり、紹介しました。そうしましたら、高校生がLINEでやりとりしましょう、早々に町内会メンバーの全員が使えるようになりました。さらにマップにそって実際に歩いてみた様子を動画にしてみましょう、と高校生が作成しました。若い人がかかるとそういう新しい風を入れることもできます。また日本の自治会町内会等は、ほぼピラミッドになっているのではないのでしょうか。私はアメリカで6年間PTAをしてきましたが、ピラミッド構造になっていませんでした。さまざまな役割があり、春のウエルカムデーの担当ならやりますと言ってそこだけ担い、共働きでもできることをしていました。個々の活動ごとに担当になり、責任を持つ。任せられればやるのです。下請だと動きにくいところがあります。日本のPTAでも担当ごとに募集し活性化している学校がありますので、自治会町内会も、例えばごみ拾いのイベントをしますが、責任をもって企画運営してくれる人はいませんかみたいな、任せる仕組みを少し取り入れていくと活性化するのではないかと思います。徐々に文化を変えるということが必要かと思っています。

（鈴木委員長）確かにそうですね。ただ、今はチャンスかもしれないですね。実はうちの子どもが行っている学校のPTAもコロナを機会に大分様変わりして、要は平日昼間、学校に行けることを前提に仕組みができていたのですが、パートパートで連絡を取り合って、できることをやってみようみたいな形に変わってきました。相変わらず朝の見守り当番とかはありますが、それはそれで子どもたちと顔を合わせるいい機会ですし、今、ちょうど過渡期に来ているのかなという気もしています。ほかはいかがでしょうか。

（後藤委員）委員の皆様の意見を聞きながら私もいろいろ考えていたのですが、大きく2つあって、先ほど、子どもの頃の体験がその後、大学生とか大人になったときに自分が何かやってみようというところにつながるというお話があったと思いますけれども、まさにそうだなと非常に共感して、小さいときからの体験とか経験のチャンネルをたくさん増やす取組は非常に大事だと思っています。一方で、今この

コロナ禍で、地元の子ども会の活動がかなり止まっています。例えばうちの子ども会は、近所のみんが使っている公園の掃除をやるということにコロナ前はなっていたのですが、それを完全にやらなくなってしまいました。うちの子が参加したのも何回かですが、それでも話を聞いていくと、あのかき掃除したよね、楽しかったよねというのがすごく印象に残っているので、やはりそういう経験は大事だなと思っています。子どもにとっての1年、2年はすごく大きいので、少しでも再開できる部分は再開するためのノウハウを提供できるよいと思っているのが1つです。

あと、2つ目が⑤の協働モデルのところ、ここは民間企業との連携みたいなことも書くところかと思うのですが、今後、横浜市のまちづくりを考える上ですごく大事だなと思うので、どういうことを書かれるのかということをお聞きしたいです。というのも、私が大学で担当している横浜の上郷ネオポリスなども、高齢化が進んでいる中で若い人たちもちょっとずつ参加しているのですが、民間企業の方の力を借りながら、今、郊外住宅地の再生に取り組んでいる部分があるので、そのあたりの企業連携の仕組みとかもぜひ充実させられるといいなと思いました。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

(林委員) 今いろいろお話を聞いた中で、自治会にしてもPTAにしても、入ることのメリットというものを非常に求めます。そうではないのだと。メリットを求めてこんなものを行っているわけではないということをもっと分かってもらえるような活動も必要だろうし、それと今、竹原さんの話があったように、何かの行事に対して取り組みたい、私、これならできる、そういう募集の仕方は非常にいいなど、いいヒントを頂いたなと思っています。そういう形で進めていかないと、やはり高齢化して行って、だんだん委員にさせられるから嫌だ、辞める、入らないという人が非常に多くなってくると。私の住んでいるところの単位自治会は545世帯で、常に自治会の会長以下の主たる人たちは毎年選ばれるのですが、残ってくれる人たち、新たに当番制で入ってくる人たち、それをすくって一つの会合でやるという動きをしていくと割と入れるねと。全部負担するのではなくて、一部を負担していくという考え方でやっている、少しは加入率が上がってくるなというのを私は感じているわけです。そういうやり方もあるのではないかと考えています。

(事務局) 先ほど後藤委員のおっしゃったことにつきましては、例えば活動の再開の方法を伝えていくといったところは中間支援組織のあり方に盛り込まれていくと思いますし、企業との連携については、多様な主体との連携のところに、今後の3年間どうしていくかということで盛り込ませていただきたいと思います。今、市民協働推進センターとともに、いろいろな企業との連携や、窓口になっている共創推進課とのやり取りをどうしていくか、検討を進めているところです。ぜひ、こういった提言を生かしながら我々としても進めていきたいと考えておりますので、またいろいろなご示唆を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。次期中期計画の中に記載された協働

による地域づくりのイメージと地域のプラットフォームの話というのは、今までこの委員会で議論したことにもかなりつながるようなお話ではないかと思いますが、これは市民局のほうから柱として出してきたものということですか。ここでは中間支援の仕組みのようなものもプラットフォームの下のところにあります。このこと地域のプラットフォームがどうつながるのかというところは、この図を見てもらう少し工夫できればなという気もしました。

(事務局) 下支えするといったことで書いてあるとは思いますが、市民活動支援センターのガイドラインでも書かせていただきましたように、いろいろな相談を受けて対応して、またそれぞれの活動団体がつながるような、そういった支援を行っていく人材育成とかマッチングといった役割を持っております。

(鈴木委員長) 何人かの委員の方がご指摘されていますが、地域差があるのではないかというご意見もあったようにも思います。そのあたりも、2番目のポイントの中間支援のあり方のところで、この委員会としても少し踏み込んで何か出していくべきポイントかなというふうにも思います。

(齊藤委員) 既につくられている中期計画の素案で、「子育てしたいまち」というのは非常にインパクトのあることだと思うし、多くの自治体の子育て世代を増やしたいということがあるのですが、全国的な実態を考えると半分が未婚の時代になってきていると。シングルの人がすごく多いですね。シングルの人でも子どもと関わりたいと思っている人はすごく多いわけで、一般的な用語でいうとみんなで子育てしているというか、子どもをみんなで育てているというか、我が子ではない子どもたちも地域で育てるといようなニュアンスがとても必要だと思っています。その上で、この協働推進のところの市民活動こそがそういうコンセプトを持つわけで、子育て中のママとかパパだけをボトムアップするということではなくて、子どもと一緒に応援したいと思う、子どもができない人やシングルの未婚の方もいっぱいいらっしゃるの、そういう方を巻き込める未来社会が必要だと。担い手というのは個人であり、家族や世帯ではないので、個人にとって魅力的な組織になるような次なる言葉というか手を打っていかねばならないかなと思っています。恐らく子どもがいない人たちは、これを聞いて自分たちは関係ないと一瞬で思うと思います。インパクトがありながらも、そういうリスクもはらんでいるということです。

(事務局) 中期計画を策定している部署にそういった視点も大事だということをお伝えしておきます。

(後藤委員) 地域のプラットフォームの図はいろいろところで発表されているかと思いますが、大学が書かれていないのはあえてなのでしょう。気になったのですが、いかがでしょう。

(事務局) 学校・PTAに含まれます。

(後藤委員) なるほど。小、中、高、大、いろいろな専門学校とか。理解しました。ありがとうございました。

(事務局) 市としても、政策局に大学調整課がございますので、大学との連携というのは意識して進めているところです。

(鈴木委員長) 大学は結構多いし、大学生もたくさん住んでいるのですが、意外に住民票を移していない学生もいたりして、地域にちゃんと縁を持っていない学生たちもいるので、何か一工夫できるかなという気もいたします。お願いします。

(竹原委員) この中で、地域ケアプラザなどの中間支援組織としての位置づけはあるのですが、地区センターとコミュニティハウスが価値づけられていないというのはもったいないのではないかと思います。空間があって、職員がいて、予算があります。まちづくりの核としてもっと機能する可能性があります。前も申し上げましたが、川崎市は市民センターを中間支援組織としてコーディネート機能を明確に入れたのが約20年前です。そういう意味でもったいない施設があるということをお忘れず、ぜひ視野に入れていただければと思います。

それから、齊藤先生がおっしゃった子どもということ、子どもは次の横浜の担い手であるという意味が大事で、個人の幸福、一人の子ども、一つの家族のウェルビーイングだけではなく、今の子どもたちが横浜の未来をつくるということ意識していなければと思っています。

(事務局) 最初の地区センターの話につきましてはおっしゃるとおりだと思います。実際にコーディネート意識している地区センターもあれば、貸館という認識にとどまっているところもあります。そこにつきましては内部でも話が出ているところですが、各区の市民活動支援センターと地域ケアプラザと各区の社会福祉協議会、そことどう連携を進めていくか、地域の施設とどのように関係性を持っていくか、現在、検討を進めているところです。

(鈴木委員長) コミュニティハウスや地区センターで結構いろいろなイベントをやっています。自治会館などでやっているケースもありますが、それぞれみんな広報があまりうまくなくて、情報が流通していないようなところもあるので、それぞれデジタルの力でもう少しできないかなと。ただ、指定管理者なので、指定管理者の応募のときに、ウェブで情報を発信しますみたいなものが一つの売りになって受託されていて、それぞれがシステムをつくってしまっているんで、その間の連携が全然進まないというようなことも矛盾として感じる部分があります。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。確認しますが、次回12月の委員会で議論していただく内容ですが、4つのポイントが出ていますけれども、これは次期中期計画から導いている部分もあるという理解でよろしいですか。

(事務局) 中期計画があったから出たというよりは、連動しているところがあるのご理解いただければ。

(鈴木委員長) これまでの意見もまとめていくと、恐らくこの4つのポイントは外せないだろうということかと思えます。次回12月の委員会のときには、これに対してそれぞれの委員から具体的に何かご提案などがあれば、12月のタイミングが多分

	<p>ラストチャンスになると思いますので、ぜひご指摘いただきたいと。それから、この4つ以外に、例えば5つ目の何かこういうものがあるのではないかというようなご提案もぜひ頂きたいと思います。それを検討するに当たって、今日頂いた資料、市民意識調査や自治会町内会のアンケート調査報告書がありますので、これを引きながら、我々委員の中でもきちんと検討して次回の委員会に臨むというような流れでよろしいでしょうか。今日ご欠席の委員の方々にも、この議論の流れをうまく伝えていただければと思います。</p> <p>それでは、審議事項のアについては以上とさせていただいて、審議事項のイに移りたいと思います。審議事項イ、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果については、公開で審議いたしますと公平性に欠けるおそれがございますので、非公開扱いとさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。では、ご了承いただきましたので、次の議題については非公開とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》</p> <p>(3) その他</p> <p>(鈴木委員長) その他について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 次回の委員会は12月20日火曜日18時から予定してございます。併せて第4回、今年度最後の委員会は年明け3月6日月曜日14時から予定しております。開催場所につきましては、市役所1階の市民協働推進センタースペースA Bになります。事務局からの連絡は以上でございます。</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長) これにて、第5期第6回市民協働推進委員会を閉会いたします。次回もよろしくお願いたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料2：令和3年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について ・資料3：横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について ・資料4：令和4年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について ・資料5：市民協働条例の施行状況の検討について ・資料6：よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について